

特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置  
法の一部を改正する法律案に対する反対討論 国民民主党 斉木武志

国民民主党の斉木武志です。

私は会派を代表してただいま議題となりました本法案、いわゆる長期契約法  
について、反対の立場で討論を行います。

反対する第一の理由は、防衛費の無秩序な増加を招きかねない点です。

安倍総理は防衛予算について、30年度第二次補正予算で過去最大の約4000億  
円を計上した上で、31年度本予算では約5兆円を計上しました。31年度の予算  
ではGDP比1%以下に収まるよう見せかけていますが、実際は予算の前倒しで  
ある30年度補正と合わせると、1%を大きく上回っています。

さらに、岩屋大臣が策定した中期防では、イージスアショアなど極めて高額  
な装備品の購入を見込んでおり、5年の総額が過去最高の27兆円越えとなっ  
ています。1年に直せば5.4兆円で、過去最大の本年度防衛省予算をすでに上回っ  
ています。毎年の防衛省の予算は2.2兆円超が人件費・糧食費となっており、合  
わせて7.6兆円となりますが、一体どこにそんな財源があるのでしょうか？

政府は、この法案が装備品の縮減効果と防衛産業の維持・育成に資すると言っ  
ていますが、実際は高額装備品の借金支払いの期間を延ばし、毎年の支払いを  
小さくすることで、今後の爆買いを長期にわたって支えていくことに狙いがあ  
るとしか見えません。

すでに、31年度の新規後年度負担は過去最大の2.4兆円っており、防衛調  
達の後年度負担残高は総額で5.36兆円と、すでに本年度防衛予算の総額を上  
回っています。借金返しに相当する歳出化経費についても、来年度は5000億円  
増えて2兆3562億円となる見込みです。過去最大の後年度負担額の増加は  
防衛費増の既定路線化を招きます。厳しい財政状況のもと、防衛費だけが青天  
井という例外扱いは許されません。

また、後年度負担は将来の予算を縛るもので、予算の硬直化につながります。  
日本を取り巻く安全保障環境は目まぐるしく変わっており、著しく後塵を拝し  
ているサイバー領域、宇宙領域などの防衛能力強化に資源を集中したり、ゲー  
ムチェンジャーのような武器が開発された場合、多くの資源を振り向ける必要  
も発生します。しかし、10年先まで財源の使い道を縛る硬直化した予算では、  
将来の変化に対応した柔軟で効果的な対策は打てません。政府はこれ以上長期  
契約を増加させるのではなく、後年度負担を抑制する方針を直ちに示すべきで  
す。

さらに縮減効果も疑問です。

例えば、28年度に長期契約法で6年契約を行ったEC-225LPについては、政府は単年度ごとの契約を積み上げた59億円という数字と、6年契約での総額33億円とを比較して、縮減額は26億円だと説明していますが、これは恣意的な数字です。政府は24年度にもEC-225LPについて5年契約をしており、その際は29億円で予算計上していました。もし比較するのであれば、この5年契約の実績額と6年契約の金額を比較すべきです。

長期契約法の規定する縮減額公表の主旨は、財政法が認める5年を超える契約が、なぜ特措法を制定してまで必要なのか、その縮減効果を知るためです。審議を通じて、この比較方法は不適切であり、見直すよう質しましたが、防衛大臣は単年度ごとの契約の合計と比較する方法で縮減効果の公表義務を果たしていると強弁しています。こんな子供だましの答弁を繰り返す防衛大臣の資質には疑問を持たざるを得ません。

さらに31年度防衛予算では、この長期契約法の対象として、FMSで取得する早期警戒機E-2D、9機を含めています。そもそも、FMS自体がすべて見積もりです。価格が米国の言い値で膨らむことは必至で、納期も先方のいいなりです。長期契約とは名ばかりで、実際のところ、コストも納期も何らピン止めすることができないやり方です。いかにして、コストや納期をコントロールするのかという問いに対して、大臣の答弁は「米海軍との間で最大限努力することを確認」「シャナハン国防長官との会談で協力を確認」という、口約束ともいえない説得力にかけられる答弁でした。こんな状況で長期契約だ、325億円の縮減効果が出るんだと主張するのは滑稽です。FMS調達にはなじまず、対象に加えるべきではありません。

また目的の一つに国内防衛産業の保護も挙げていますが、将来にわたって米国からのFMSに我が国の財源を使い続けるということは、逆に日本の防衛産業の衰退につながります。FMS調達を長期契約法の対象にすることはこの点からも不適當です。

10年前、FMS調達は645億円でしたが、本年度の予算では7000億円を超えています。さらに後年度負担に占めるFMSの割合も安倍政権になって4.8%から25%超にまで急伸びました。

日本の防衛予算はアメリカに対する借金漬けになり、今後もFMSの支払いは増え、我が国の防衛産業はその分縮小していくものと懸念されます。岩屋大

臣は、「重要なことは、我が国が自らを守る体制を主体的・自主的な努力により抜本的に強化することだ」と答弁されておられました。しかし大臣が策定された中期防からはその道筋が全く見えてきません。防衛政策の米国への依存・一体化が進み、日本の主体性・自主性の発揮がますます困難になることは必至です。

安倍総理は、トランプ大統領に会うたび武器購入というお土産を持参しています。安倍総理はFMS調達の決定を国会や国民に伝える前に、トランプ大統領に耳打ちされました。日本政府がF35を追加購入することをブエノスアイレスでの日米会談後、大統領の発言で我々は初めて知りました。政府は「新たな購入が決定した事実はない」と否定しましたが、結局直後に中期防衛計画を閣議決定し、105機の追加調達を閣議了承しました。

イージスアショアも同じです。2017年に安倍総理とゴルフを楽しんだ後、トランプ大統領は「日本が膨大な兵器を追加で買う」と明言しました。そして総理は直後の閣議で、中期防にもなかったイージスアショアの導入を国会での議論も経ずに決定してしまいました。イージスアショアの必要性や有効性、105機というF35の算定根拠に対しても疑問を持たざるを得ない姿勢です。

以上のように、本法案で防衛費の縮減効果が認められず、逆に我が国の防衛産業の衰退、日本の防衛政策の自主性の低下、高額装備品の無責任な爆買いに繋がることが予測されるため、我々は本法案の延長に反対するものであります。厳しい財政状況の中、効率的で効果的な防衛体制構築のため、安倍政権の無尽蔵な防衛費の増加、FMSの増加に今後も厳しく対峙していきます。

最後にトランプ大統領は、安倍総理が大統領をノーベル平和賞に推薦したことを世界に公表しました。5ページにわたる美しい手紙だったとのことですが、これは、我が国の国益を損ないました。安倍総理は「戦後日本外交の総決算を果敢に進める」とおっしゃっていますが、外交的な成果はほとんどないまま、安全保障環境は厳しくなる一方です。安倍総理は安保法制の改正も含め、覚悟を決めてアメリカへの依存を高め、一体化を進めておられるのでしょうか、これが安倍総理の意図する戦後総決算の方向性なのでしょうか。

日本の長い歴史と文化、そして国民の努力で築き上げてきた国際社会からの信頼や尊敬の念。かけがえのない資産を壊すことがないようにご忠告し、長期契約法の反対討論といたします。ご静聴ありがとうございました。